

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは

現在、当院以外の病院や診療所で治療中の患者様が、病気や治療について当院の専門医の意見を聴きたいと希望されたときに利用する制度です。

セカンドオピニオンが受けられない場合

- 主治医に対する不満、医療過誤や裁判係争に関する相談
- 当院での診療を希望されたり、他の病院への転院を希望されている場合
- 当院に担当できる専門医がない場合
- 同意書や続柄のわかるものを提出いただけない場合
- 主治医からの診療情報提供書などをご持参いただけない場合 など

セカンドオピニオンの手続き

1. 地域連携室にセカンドオピニオン希望とお申し出ください。
電話での相談や直接お見えいただいでる相談で受け付けております。

<受付>

☎ 0956-24-1515 地域連携センター(内 6932)
月～金曜日(年末年始・祝祭日を除く)8:30～17:15

2. ご相談の結果セカンドオピニオンを受けることになった場合、準備するもの。
 - ◎現在受診されている医療機関の診療情報提供書、検査記録、カルテ、レントゲンフィルムなど
 - ◎患者様自身を証明するもの(健康保険証、運転免許証)
 - ◎患者様が未成年者の場合や家族等が相談される場合は、続柄のわかるもの(戸籍抄本、健康保険証)や患者様の同意書が必要になります。
3. 予約日の確認
セカンドオピニオンを受ける日時と場所、担当医師名をお知らせいたします。
4. 相談時間
相談時間は30分を基本とし、最長1時間までとします。
5. 相談料
30分 5000円(+消費税)、30分超えると 5000円(+消費税)が加算されます
健康保険は適用されませんので**全額自費**となります。

セカンドオピニオンに対応できる領域

肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん、前立腺がん、膀胱がん、子宮がん、卵巣がん、頭頸部がん、食道がん、脳腫瘍、造血がん、皮膚がん、脳血管障害 など

その他

1. セカンドオピニオンを受けられる方は、当院のカルテを作成します。
2. 基本的に当院では、検査は実施いたしません。
3. ご持参いただいた資料の中から、専門医が判断し説明をいたします。
4. セカンドオピニオンの内容は、現在受診されている主治医に報告いたしますので予めご了承ください。